

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	平成27年11月17日(火) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時45分	
開 催 場 所	行田市中央公民館 第2学習室	
出 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・竹井章浩      ・保泉欣嗣      ・阿久津彰男      ・岡田雪雄 ・石黒 隆      ・紺野勝明      ・宮田 隆      ・原 敬三 ・島田義委      ・根岸幸夫      ・荻原重夫      ・吉野音次郎 ・岡村要次      ・加瀬田 健      ・吉田 哲      ・中島伸浩 ・坂本邦孝      ・小出厚子      ・西山カツ枝	
欠 席 者 ( 委 員 ) 氏 名	・田口英樹      ・市橋佑介      ・岩田照美	
議 長	保泉委員長	
事 務 局	宮崎中央公民館長、内藤主査、春田主査	
会 議 内 容	報告第1号 現行、減免を認める団体等について 報告第2号 公民館利用に係るアンケートの集計結果について 議案第1号 答申書作成について 協議事項 中央公民館の施設利用に係る要望について その他	
会 議 資 料	資料1 現行、減免を認める団体等について(報告) 資料2 平成27年度公民館運営に関する手引 資料3 公民館利用に係るアンケート調査についての報告書 資料4 忍・行田公民館の建替えについて 資料5 平成27年度地域公民館文化祭日程表 参考1～3 公民館関係例規の写し 参考4 行田市行政組織図	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人なし	
会議録の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成27年12月18日	㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、市民憲章唱和
事務局	本日の出席委員数について報告する。委員 22 名中 19 名の出席であり本日の審議会が成立していることを報告する。次に保泉委員長よりごあいさつをお願いします。
保泉委員長	2 あいさつ
事務局	これより議事に入らせていただく。進行については条例第 4 条第 2 項の規定に基づき保泉委員長に議長をお願いします。
保泉議長	3 議事 委員の皆さんからのご協力をいただきながら議事を進めさせていただく。 本日の議事は審議議案が 1 件、報告議案が 2 件、協議事項が 1 件である。議事の公開、非公開についてであるが、審議議案並びに協議事項については、それぞれの委員の皆さんの忌憚のない意見を伺うために非公開としたいがいかがか。
各委員	(了 承)
保泉議長	事務局より傍聴人がいれば案内してもらいたい。
事務局	傍聴人なし。
保泉議長	はじめに議事の（1）報告第 1 号現行、減免を認める団体等について事務局に説明を求める。
事務局	（春田主査）報告第 1 号の現行、減免を認める団体等について、平成 27 年 7 月 15 日に市の 15 課を対象に実施した公民館減免利用団体状況調査の結果について、資料 1、2 に基づき説明。
阿久津委員	かいつまんでももう少しわかりやすく説明してもらいたい。
事務局	（宮崎館長）補足説明を行う。

	<p>資料1は7月の第1回審議会に提出したものに不適切な表現や統計数値があったため、それらについて差し替えたものである。この調査については現在公民館運営審議会において協議を重ねている減免利用団体の把握及び適切な管理並びに使用料の見直しを図る上で庁内の関係各課に照会を行い集計をまとめたものである。</p> <p>資料2については、行田市公民館管理規則に基づく減免団体の一覧が列挙してある。使用料を免除することができるもの、2番目に使用料の半額を減ずることができるもの、3番目に行田市市民公益活動登録団体、行田市市民大学、行田市市民大学同窓会該当クラブが免除団体として位置づけられている。皆さんに審議していただく上での参考資料ということでこうした団体があるというのを用意させていただいた。これらの団体について、中央公民館はじめ16公民館において減免団体としての取り扱いをさせていただいている。なお、この他に各地域公民館の運営委員会において毎年度認定された登録クラブがある。補足説明は以上である。</p>
保泉議長	<p>ただ今、報告第1号現行、減免を認める団体等について事務局より説明があった。何か質疑、意見等あるか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
保泉議長	<p>特に質疑もないので報告第1号は承認ということによろしいか。</p>
各委員	<p>(承認)</p>
保泉議長	<p>続いて、報告第2号公民館利用に係るアンケートの集計結果について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>(春田主査) 報告第2号公民館利用に係るアンケートの集計結果について資料3に基づき、目的、結果、対象、標本数、方法、期間、地域、結果概要について説明。</p> <p>(宮崎館長) 順を追って補足説明をさせていただく。</p> <p>調査結果の回収状況であるが、今回実施したアンケートは2種類あり、①は全員調査として公民館運営審議会委員、公民館長、生涯学習推進員、公民館運営委員会副委員長が計81人、クラブ代表者341</p>

	<p>人、総計422人が対象であり、②は公民館運営審議会委員、公民館長、生涯学習推進員、公民館運営委員会副委員長81人を対象に実施した。回収数は①が422人中339通、②が81人中71通で、①②ともに回収率は8割を超えている。先ほどの春田主査の説明では資料2ページの集計結果その2の説明がなかったが、いくつかの意見として、現行基準で減免を認めている団体への支持という点では7割から9割の支持を得る結果を得た反面、個々の意見の中には他の自治体や行政と密接な関係にあるような外郭団体等への減免の見直しをする。地域公民館への協力などを得ない団体等への制限をするなどの意見が寄せられている。また、4ページ以下問9の関連についても説明がもれたが、公民館の利用方法、使用料、公民館の活用方法、公民館の管理運営方法等について複数の意見が寄せられている。</p> <p>本来、公民館は公民館条例、公民館管理規則に基づく有料施設である。われわれ公民館サイドのPR不足という点で改めなくてはならない点もあるかもしれないが、一部の利用者に無料利用できるという誤った認識をもった方がいる。減免基準に照らして使用料を減免していることを再認識いただくよう改めてお願いしたい。</p> <p>次に問10関連についてだが、有料化に対する賛成意見、反対意見、その他の意見、地域公民館運営委員会、公民館への要望、公民館管理等についてもさまざまな意見が寄せられた。補足説明は以上である。</p> <p>アンケートの結果について3点ほど感じたことを申し上げたい。1点目は今回実施したアンケートで80%超の回答率が得られたことは評価したい。2点目、400名近い方から回答があったことから相当裾野が広がりさまざまな意見が寄せられている。これから決めるべきこと以外のことも回答に出ている。各地域公民館運営委員会への要望も寄せられており、耳目を傾ける材料にもなるところである。また、公民館に対する要望もかなり出ている。3点目、審議会委員がやらなければならないのは減免団体の見直しについて結論を出さなくてはならないことである。これから議論を交わして減免団体の整理について、委員の皆さんから意見を伺いながら本日は少しでも前進させたい。どんなことでも結構である。質疑、意見等あれば出していただきたい。</p> <p>減免団体の見直しについてはこれまで6年も掛けて審議してきた。先ほどの事務局の説明については概ね理解できた。数年来、諮問を受けた責任者としてこの辺で答申案のまとめをやってもらいたい。委員</p>
保泉議長	
阿久津委員	

	<p>長にその作成を一任したいと思う。それはなぜかというとその答申案に対して市の方がどう考えるか。それに基づいて審議会に答えが返ってくる。それに沿ってまた審議すればよいのではないか。とにかく答申案を出すことが急務である。いくら審議会場で議論してもまた振り出しに戻ってしまう。これまで6年間やってきて全く進展がなかった。委員長にはご苦労掛けるがまとめていただきたい。そういうことでどうだろうか。いくら審議会場で議論してもまとまらない。</p>
保泉議長	<p>急いで答申案をまとめてほしいという意見である。答申案をまとめる以上は減免見直しを前提としたものを作らなければならない。こうしたことだけは念頭において答申案を作ってほしいということはあるか。何か皆さんからあるか。</p>
西山委員	<p>減免団体があまりにも多過ぎる。これまで6年も掛けて見直しを行ってきた。委員の交代もありその度に見直しの議論が元に戻ってしまった気がする。市以外の全部の団体について光熱費とかの名目で1時間当たりいくらというような形で徴収すべきと思う。とにかくあまりにも減免団体が多過ぎる。見直しするにはある程度の痛みも必要である。これまでの意見では地区によっては人数が少ないからここだけは減免してほしいなどの意見があったがこの辺で大きな見直しをすべきである。</p>
阿久津委員	<p>まさにそのとおりである。われわれが今委員をやっている、この先いつまで務められるかわからない。そうしたことを踏まえるならば当然ここで一旦線を引いてやっていくというようなことが望ましいのではないか。その辺を委員長に一任するという形で先ほども申し上げたのだが、いかがだろうか。</p>
保泉議長	<p>大変貴重な意見をいただいた。</p>
岡村委員	<p>今回のアンケート結果が会議前に各委員に送付されてきたので事前に目を通すことができたのはよかった。副運営委員長、館長、推進員については、この結果をまとめたものを送ってあるのか。われわれ委員は送ってもらったがそれ以外で結果を送付したところはあるのか。</p>
事務局	<p>このアンケートは保泉委員長名で調査を実施したものである。そう</p>

<p>岡村委員</p>	<p>したことからこの審議会の中でまず委員の皆さんに結果をご覧いただき了解をいただいた上でそれ以外の方には報告しようと考えていた。本日の会議後委員長名で各地域公民館長あて結果を送付しクラブ等には周知しようと考えていた。</p> <p>了解した。もう1点よろしいか。委員長一任ということについては最終的にはそのような方向も止むを得ないと思うが審議会としてこの部分についてはこの方向でいくべきではないかというような大枠は示した方がよいのではないか。全くの一任ではなく審議会としての意見が反映されるように。例えば、公共団体、公共的団体などはアンケート結果をみると全額免除の割合が非常に高い。それをそのまま反映すると結果的にまた無料の扱いということになる。県の施設は県が使う場合も有料である。市の場合も例えば公共団体は、全額免除か半額免除か分かれるところはあると思うが、そういう見直しを何らかの形でこの審議会の意見として出さないと今まで何をやっていたのかということになってしまうのではないか。どこで線を引くかの大枠は決めておいた方がよい。全くの委員長一任というのはどうかと思う。</p>
<p>保泉議長</p>	<p>今の意見は委員長に答申案を全面的に任せるのではなく、公共団体は行田市議会から始まって教育委員会、いきいき財団などの各団体、自治会連合会、衛生協力会、体育協会などかなり市が関連する団体がある。そうした団体について全て減免とはおかしいのではないかということである。答申案を作るときにはその点も十分考慮した方がよいのではないかと意見である。</p>
<p>原委員</p>	<p>あまりにも減免団体が多いということだが、これらの団体が実際、どれくらい中央公民館、地域公民館を利用してどれだけの使用料が減免になっているのか。須加地区では年間5,000円を各世帯から徴収している。公民館の運営費として980円、一番額の多いのが体育協会で1,000円、その他に自治会費、衛生協力会費、子ども会と割り振っている。そこから使用料を賄うということになれば、地域でそれぞれの団体に払っている金額を引き上げざるを得ない。公民館の使用料を有料にすれば結局は地域住民に跳ね返ってくることになる。各地域とも自治会費を集めて運営している。その中から公民館の使用料を納めるとなるとその分負担が大きくなる。その分をどうするかというと地区費を上げるしかないわけである。公民館の維持・運営</p>

	<p>だけを考えれば有料化という考え方も出てくるかも知れない。たとえ公民館使用料を取ったとしてもそれが各公民館の維持費にはならないのではないか。市の会計へ入ってしまうだけではないのか。それでもなおかつ見直しをするのか。</p>
保泉議長	<p>いろいろな立場での意見が出てきた。難しい問題はあるがとにかく答申案を出さなければならない。</p>
岡村委員	<p>私が申し上げたのは地域の公民館活動に影響が出るようなことになってはならない。これまでもいろいろな団体の区分がある中で市民の活動、地域の活動についてまで有料にするのかという議論があった。そこまで踏み込む話ではない。そこまで踏み込むと地域の活動が停滞したり、クラブが廃部になったりというようなことになれば公民館そのものの存在価値が薄れてしまう。その点をいろいろ配慮しつつ、有料・無料をどこかで線引きするという話である。</p>
阿久津委員	<p>それぞれ地域性がありさまざまな考え方もある。いろいろな意見が出るのは大事なことであるが、ここで一線を引いてもある程度委員から出た意見を尊重する中で答申案をまとめる。その答申案に対して市の方からどんな回答が来るのか。何も来なかったらそこへ出向いて答申案の内容はどうかということもできるわけである。それをやらないでここで議論していても何も前へ進まない。とにかく答申案を出すことである。その後の結果の中身についてはまた議論すればよい。それを今年度中にやらないとまた4月になって年度が替わり委員も代わってくると思う。来年度になれば白紙に戻ってしまうかも知れない。現在の委員の中で答申案だけは出してほしいというのが願いである。このままでは何の進展性もない。</p>
吉野委員	<p>いろいろな意見があるけれどもアンケートの結果が出たのだから、それを基にして何人かの委員で検討委員会を作ってもらい、後日、その検討委員会の中で詰めてもらったほうがよい。時間ばかりが経過してこの審議会の中ではまとまらないと思う。</p>
岡田委員	<p>先ほどからいろいろな意見が出ているが、時間が経過するほど委員の交代が多くなり、中央公民館の担当者も代わってしまいなかなか進展しない。このままではいつになったらまとまるかわからない。そう</p>

<p>原委員</p>	<p>いった意味も含めて阿久津委員や吉野委員が言ったように最終的な答申案を作って検討しその結果を案として出したらいかがか。</p> <p>答申案を出すためにわれわれはやっているが、意見がまとまらないといっても、今日も報告事項に1時間20分も時間を取って、質疑、意見の時間はまだ30分も経っていない。審議する時間をもっと取ってもらわなければまとまるわけがない。時間がないから答申案は何でもいいというのはおかしくないか。最終的には意見が賛否両論でも仕方がないと思うが、とにかく報告の時間が長すぎてまとまらない。</p>
<p>保泉議長</p>	<p>事務局が資料を用意して説明を丁寧にしてもらった結果だと思うが確かに説明にかなりの時間が掛かってしまった。いろいろ意見が出た。何名かの委員からは答申案を急いだ方がよいとの意見も出ている。検討委員会の件については中央公民館長とも相談するが、いずれにしても答申案を作って皆さんにお諮りして、どこまで賛同いただけるのかあるいは反対が多くなるのかわからないが、早急に次回の審議会を予定できればと考えている、いかがか。</p>
<p>島田委員</p>	<p>確認を含めてであるが、前回の会議の最後に減免団体について見直すということであったが、何を基準に見直すのかが全く決まっていない。基準がないのに議論しても結論が出ない。減免団体についての調査資料を見ると、例えば資料1の問1の中でどういう形で申請を受け付けて減免をしているのか。問2で問1について基準があるのかないのか、所属課で申請した団体にも基準がなく申請してきているものもある。基準がないのに申請を出したところは見直しの対象にするのかしないのか、そういうことを決めてからでないと、何を切るか何を切らないか、何の基準もなく話を進めているから決まらないのである。</p>
<p>保泉議長</p>	<p>減免の基準は条例・規則に規定がある。それを基に教育委員会や市長部局が認めてきたわけである。20年も30年も前からである。申請があったものは全部認めている。私の知る限り今までに認められなかった団体はない。これまで野放図にしておいたものを今になって見直すというからまとまらない。</p>
<p>島田委員</p>	<p>この審議会で見直しの基準を作るのは難しい。中央公民館に申請依頼を出してきた所管課でまず見直しをしてもらうのが順序である。そ</p>



	<p>れに当たっては条例なり規則なりに基づいてきちんと見直すことをや      ってもらおうのが大事だ。公運審として1つ1つの団体を見直すことは      無理である。申請してきた元の部署でまず見直してもらおう。ヒアリン      グもしないで見直しなどできないのではないか。</p>
事務局	<p>本日、皆さんのお手元に条例・規則の資料を配布させていただいた。      参考資料の1から3がその資料である。それ以外に配布資料2に具体      的に各公民館で減免の判断をするときの団体名が記載してある。中央      公民館から各公民館に減免団体として取り扱う団体を列挙している。      先ほどの市役所内の各課が申請してくる団体があったがそれを認める      認めないは教育委員会で判断している。基本的には相手方から減免団      体として申請が出てくると認めているのが実状である。とはいっても      活動内容や実績によって、あるいは使い方の悪い団体などについては      減免を取り消すというような措置を採っている。必ずしも申請してく      るから免除にしているわけではない。基本的には教育委員会で審査す      る作業は行っている。</p>
島田委員	<p>それはあくまでも例外的なケースではないか。ルール違反があった      とか具体的な事実がない限りほぼ減免を認めているのではないか。今      までのケースをみると所管課から申請してきた団体をそのまま認めて      いるのが実状ではないか。</p>
事務局	<p>所管課からは NPO 法人とかきちんと看板を持った団体を推薦して      きているものと認識している。</p>
宮田委員	<p>極端な話になるかも知れないが、一旦すべての減免団体をリセット      して改めて見直すということはできないのか。公民館の本来の目的で      ある公民館クラブなどはある程度優先的に考えなくてはならないと思      うが。それよりも一覧表にある国、県なども含めた上で減免を見直す      ということはできないのか。</p>
保泉議長	<p>一度すべての団体をリセットして見直した方がよいのではないかと      も思われる。</p>
西山委員	<p>前々回から条例の改正、あるいは減免団体を全部見直してゼロから      のスタートにするような話が出ていたはずである。前回は意見を申し</p>

	<p>上げたが全く進展しないまま本日に至っている。審議会自体も年に数回しか開かれない。毎回堂々巡りでそれ以上の進展がない。各委員の意見もどういった方向に進めた方がいいと考えているのか、皆さん一人ひとりに発言してもらった方がよいのではないか。</p>
保泉議長	<p>皆さんから本当に真剣な意見をいただいている。地域によっては特殊な事情もあって、認めなければならないということもあるかと思う。行政関係からまず見直したほうがよいという意見もあるし、とにかく答申案を一度中央公民館長に出したいと考えている。</p>
阿久津委員	<p>まず、答申案を出さないことにはどうにもならない。ゼロベースを考えて一旦ボールを返して、それに対してまた結果が出てくるわけである。その結果については、また、審議会で議論すればよい。</p>
保泉議長	<p>答申案に全面的な見直しを行うべきと明記して条例改正等も視野に入れて、必要があれば皆さんの意見を代弁して説明を行っていききたいと思う。そうしたことを含めて答申案を出していききたい。</p>
事務局	<p>先ほどの報告第2号のところで委員の皆さんからの承認をいただくところまでいかなかったような気がするが承認をお願いしたい。</p>
保泉議長	<p>報告議案第2号については、いろいろな意見が出たが報告の承認ということではよろしいか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">(承認)</p> <p style="text-align: center;">(これより審議議案、協議事項につき非公開)</p>
事務局	<p>4 その他、事務連絡で3点説明申し上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・忍・行田公民館の建替えについて</li> <li>・平成27年度地域公民館文化祭について</li> <li>・地域公民館主要工事の進捗状況等について</li> </ul> <p>事務局より説明する。</p>
閉会	<p>5 宮崎館長</p>

